

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年11月6日

【四半期会計期間】 第54期第2四半期(自平成30年7月1日 至平成30年9月30日)

【会社名】 日比谷総合設備株式会社

【英訳名】 Hibiya Engineering,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西村善治

【本店の所在の場所】 東京都港区三田三丁目5番27号

【電話番号】 (03)3454-2720(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 管理本部 IR・広報室長 池知宏志

【最寄りの連絡場所】 東京都港区三田三丁目5番27号

【電話番号】 (03)3454-2720(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 管理本部 IR・広報室長 池知宏志

【縦覧に供する場所】 日比谷総合設備株式会社 関西支店
(大阪市中央区博労町二丁目1番13号)

日比谷総合設備株式会社 東海支店
(名古屋市東区東桜一丁目1番10号)

日比谷総合設備株式会社 横浜支店
(横浜市中区山下町74番地1)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第53期 第2四半期 連結累計期間	第54期 第2四半期 連結累計期間	第53期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (百万円)	27,705	26,920	66,838
経常利益又は経常損失 () (百万円)	918	1,071	4,094
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株 主に帰属する四半期純損失 () (百万円)	5,006	856	7,273
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,198	45	8,979
純資産額 (百万円)	68,312	57,963	58,580
総資産額 (百万円)	81,815	72,124	82,931
1株当たり四半期(当期) 純利益又は1株当たり四半期 純損失() (円)	172.87	35.08	262.00
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	172.00	-	260.69
自己資本比率 (%)	81.3	78.6	69.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,972	3,923	5,672
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,993	1,461	9,863
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,538	744	14,211
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	23,773	17,310	12,669

回次	第53期 第2四半期 連結会計期間	第54期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	5.56	22.31

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で、政府及び日本銀行による各種施策効果などから引き続き緩やかな回復が期待されますが、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響には留意が必要な状況が続いております。

建設業界におきましては、公共投資並びに企業の設備投資は底堅く推移しておりますが、為替動向及び労働需給の引き締めによる原材料価格や労務費の高騰懸念など、厳しい競争環境ともあいまって予断を許さない状況にあります。

このような環境の下、当社グループでは、前連結会計年度より第6次中期経営計画をスタートし、人財とICTへの投資による働き方改革とLCトータルソリューションの高度化に取り組むとともに、コンプライアンスの徹底、安全品質管理の強化を図り、“お客様のニーズにワンストップでお応えする「総合エンジニアリングサービス企業」”としての長期的かつ安定的な事業の継続と発展を目指して取り組んでまいりました。

受注高につきましては、335億23百万円（前第2四半期連結累計期間比6.0%減）となりました。

売上高につきましては、269億20百万円（前第2四半期連結累計期間比2.8%減）となりました。

利益につきましては、営業損失は11億61百万円（前第2四半期連結累計期間 営業利益7億8百万円）、経常損失は10億71百万円（前第2四半期連結累計期間 経常利益9億18百万円）となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純損失は8億56百万円（前第2四半期連結累計期間 親会社株主に帰属する四半期純利益50億6百万円）となりました。

なお、セグメントの経営成績は次のとおりです。

設備工事事業

売上高は240億16百万円（前第2四半期連結累計期間比1.5%減）、営業損失は10億79百万円（前第2四半期連結累計期間 営業利益6億50百万円）となりました。

設備機器販売事業

売上高は16億18百万円（前第2四半期連結累計期間比15.7%減）、営業損失は12百万円（前第2四半期連結累計期間 営業利益57百万円）となりました。

設備機器製造事業

売上高は12億85百万円（前第2四半期連結累計期間比7.7%減）、営業損失は75百万円（前第2四半期連結累計期間 営業損失5百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、39億23百万円(前第2四半期連結累計期間比40億48百万円減少)となりました。これは主に、売上債権が減少したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、14億61百万円(前第2四半期連結累計期間比45億31百万円減少)となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入が減少したこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により7億44百万円(前第2四半期連結累計期間比7億93百万円増加)となりました。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は173億10百万円(前連結会計年度末比46億40百万円増加)となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は45百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間における研究開発活動について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,500,000
計	96,500,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年11月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,506,321	26,506,321	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	26,506,321	26,506,321	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成30年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6(社外取締役を除く) 当社執行役員 15
新株予約権の数(個)	251
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 25,100(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成30年7月24日 ~ 平成60年7月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,842(注)2 資本組入額 921
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社 取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項	(注)4

新株予約権証券の発行時(平成30年7月23日)における内容を記載しております。

- (注) 1 新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

- 2 発行価格は、新株予約権の払込金額と行使時の払込金額を合算しております。
- 3 新株予約権の行使の条件
 - (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役、執行役員等の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。
 - (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下に定める場合（ただし、下記4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）、当該承認日の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できるものとする。
 - ・当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）。
 - (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8)新株予約権の取得条項

以下の 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について、当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的となる種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること、もしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9)その他新株予約権の行使の条件

上記(注)3に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年7月1日 ～平成30年9月30日	-	26,506	-	5,753	-	5,931

(5) 【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日比谷総合設備取引先持株会	東京都港区三田3-5-27	1,249	5.07
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	938	3.81
エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社	東京都千代田区外神田4-14-1	920	3.73
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿2-4-1	920	3.73
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託口・株式会社百十四銀行口)	東京都港区浜松町2-11-3	900	3.65
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	742	3.01
一般社団法人電気通信共済会	東京都港区芝浦3-4-1	698	2.83
共立建設株式会社	東京都渋谷区道玄坂1-16-10	594	2.41
日比谷総合設備従業員持株会	東京都港区三田3-5-27	590	2.40
株式会社協和エクシオ	東京都渋谷区3-29-20	530	2.15
計	-	8,084	32.79

(注) 1 当社は、自己株式1,848千株(発行済株式総数の6.97%)を保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。なお、当該自己株式には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式は含めておりません。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 938千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社
(退職給付信託口・株式会社百十四銀行口) 900千株

(株式会社百十四銀行から委託された信託財産であり、議決権行使に関する指図者は株式会社百十四銀行であります。)

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 742千株

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,848,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,618,800	246,188	-
単元未満株式	普通株式 39,121	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	26,506,321	-	-
総株主の議決権	-	246,188	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ2,000株(議決権20個)及び20株含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式が222,000株(議決権2,220個)含まれております。なお、当該議決権は不行使となっております。

3 「単元未満株式」欄には、自己保有株式51株及び役員報酬B I P信託が保有する株式97株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日比谷総合設備株式会社	東京都港区三田3-5-27	1,848,400	-	1,848,400	6.97
計	-	1,848,400	-	1,848,400	6.97

(注) 役員報酬B I P信託が保有する当社株式222,000株は、上記自己株式に含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成30年7月1日から平成30年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,669	15,310
受取手形・完成工事未収入金等	32,065	19,925
有価証券	1,500	2,000
未成工事支出金等	802	965
その他	3,990	978
貸倒引当金	12	12
流動資産合計	51,015	39,166
固定資産		
有形固定資産	740	702
無形固定資産	158	263
投資その他の資産		
投資有価証券	26,631	27,633
その他	4,417	4,392
貸倒引当金	32	34
投資その他の資産合計	31,016	31,991
固定資産合計	31,915	32,957
資産合計	82,931	72,124

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	18,375	8,736
未払法人税等	356	97
未成工事受入金	630	637
賞与引当金	1,242	698
完成工事補償引当金	128	142
工事損失引当金	421	516
その他	1,694	1,709
流動負債合計	22,848	12,539
固定負債		
退職給付に係る負債	878	866
その他	623	754
固定負債合計	1,501	1,621
負債合計	24,350	14,161
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,753	5,753
資本剰余金	6,028	6,028
利益剰余金	45,648	44,044
自己株式	4,535	4,483
株主資本合計	52,894	51,342
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,201	5,988
退職給付に係る調整累計額	712	657
その他の包括利益累計額合計	4,488	5,331
新株予約権	170	204
非支配株主持分	1,027	1,086
純資産合計	58,580	57,963
負債純資産合計	82,931	72,124

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
売上高	27,705	26,920
売上原価	23,180	24,222
売上総利益	4,525	2,698
販売費及び一般管理費	13,816	13,859
営業利益又は営業損失()	708	1,161
営業外収益		
受取利息	27	18
受取配当金	126	151
その他	85	94
営業外収益合計	239	263
営業外費用		
持分法による投資損失	25	166
その他	5	7
営業外費用合計	30	173
経常利益又は経常損失()	918	1,071
特別利益		
投資有価証券売却益	4,523	-
特別利益合計	4,523	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	5,441	1,071
法人税、住民税及び事業税	86	98
法人税等調整額	311	311
法人税等合計	397	213
四半期純利益又は四半期純損失()	5,043	857
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	37	0
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	5,006	856

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	5,043	857
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,057	846
繰延ヘッジ損益	0	-
退職給付に係る調整額	35	57
持分法適用会社に対する持分相当額	60	0
その他の包括利益合計	1,154	903
四半期包括利益	6,198	45
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,150	14
非支配株主に係る四半期包括利益	47	59

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前 四半期純損失()	5,441	1,071
減価償却費	128	83
貸倒引当金の増減額(は減少)	11	2
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	35	3
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	37	71
賞与引当金の増減額(は減少)	2,250	543
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	93	14
工事損失引当金の増減額(は減少)	186	95
受取利息及び受取配当金	154	169
支払利息	0	1
投資有価証券売却損益(は益)	4,523	-
持分法による投資損益(は益)	25	166
売上債権の増減額(は増加)	24,632	12,140
たな卸資産の増減額(は増加)	261	162
仕入債務の増減額(は減少)	12,140	9,638
未成工事受入金の増減額(は減少)	346	7
未払又は未収消費税等の増減額	779	55
その他	974	123
小計	9,783	1,171
利息及び配当金の受取額	164	249
利息の支払額	0	1
法人税等の支払額	1,975	339
法人税等の還付額	-	2,843
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,972	3,923
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	3,799	-
有形固定資産の取得による支出	304	12
有価証券の償還による収入	-	1,000
無形固定資産の取得による支出	-	139
投資有価証券の取得による支出	1,518	7
投資有価証券の売却による収入	11,852	-
投資有価証券の償還による収入	-	500
保険積立金の積立による支出	0	0
保険積立金の払戻による収入	8	19
匿名組合出資金の払戻による収入	30	27
その他	275	75
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,993	1,461
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	308	0
自己株式の売却による収入	0	0
子会社の自己株式の取得による支出	492	-
配当金の支払額	727	739
非支配株主への配当金の支払額	5	1
リース債務の返済による支出	3	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,538	744
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	12,427	4,640
現金及び現金同等物の期首残高	11,345	12,669
現金及び現金同等物の四半期末残高	23,773	17,310

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

未成工事支出金等の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
未成工事支出金	213百万円	373百万円
商品及び製品	264	257
仕掛品	31	43
原材料	293	290
計	802	965

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なもの

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
従業員給料手当	1,094百万円	1,187百万円
賞与引当金繰入額	347	308
退職給付費用	85	139
貸倒引当金繰入額	11	2
減価償却費	106	57

2 業績の季節的変動

前第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年9月30日)

当社グループの売上高は、通常の営業形態として、第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
現金及び預金	12,773百万円	15,310百万円
有価証券	16,762	2,000
計	29,536	17,310
償還期間が3か月を超える有価証券	5,762	-
現金及び現金同等物	23,773	17,310

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	727	25.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年11月7日 取締役会	普通株式	874	30.00	平成29年9月30日	平成29年12月4日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年9月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	739	30.00	平成30年3月31日	平成30年6月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年11月6日 取締役会	普通株式	986	40.00	平成30年9月30日	平成30年12月3日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	設備工事業	設備機器 販売事業	設備機器 製造事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	24,391	1,921	1,392	27,705	-	27,705
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1	1,483	179	1,663	1,663	-
計	24,392	3,404	1,571	29,368	1,663	27,705
セグメント利益又は損 失()	650	57	5	702	6	708

(注)1 セグメント利益又は損失の調整額6百万円は、主にセグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	設備工事業	設備機器 販売事業	設備機器 製造事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	24,016	1,618	1,285	26,920	-	26,920
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	1,385	116	1,502	1,502	-
計	24,016	3,004	1,402	28,422	1,502	26,920
セグメント損失()	1,079	12	75	1,168	6	1,161

(注)1 セグメント損失の調整額6百万円は、主にセグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	172.87円	35.08円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	5,006	856
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	5,006	856
普通株式の期中平均株式数(千株)	28,962	24,425
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	172.00円	-円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	146	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
- 2 役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前第2四半期連結累計期間16千株、当第2四半期連結累計期間225千株)

(重要な後発事象)

(投資有価証券の売却)

当社は、平成30年11月6日開催の取締役会において、下記のとおり保有する投資有価証券の公開買付けへの応募による売却を決議いたしました。

- | | |
|--------------|------------------|
| 1. 売却投資有価証券 | エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社 |
| 2. 売却日(予定) | 平成30年12月4日 |
| 3. 投資有価証券売却益 | 392百万円 |

2 【その他】

第54期（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）中間配当については、平成30年11月6日開催の取締役会において、平成30年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

(1) 配当金の総額	9億86百万円
(2) 1株当たりの金額	40円00銭
(3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成30年12月3日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月6日

日比谷総合設備株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 中 浩 哲 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 野 研 司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日比谷総合設備株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日比谷総合設備株式会社及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。